

協議事項（２）：関係機関の役割分担（案）について

資料２－３

１ 役割分担案（案）

別紙 資料２－２ ⇒ 前述（５p）の事業スキーム案をベースに、関係機関ごとの実施内容等を示したものの

２ 事前アンケート結果

今後の課題検討のため、委員として参画いただいている関係機関に事前アンケートを実施

- 〔 ・健康診断、市町村がん検診、職域がん検診の実施状況等
・役割分担案を踏まえた御意見等 → 資料２－４ 〕

（１）検診機関（４か所）

	健康診断 の受託	受託事業所数	予約受付単位	予約方法	問診票の送付方法	市町村の大腸がん検診 の受託	職域の大腸がん検診 の受託	受託事業所数	大腸がん検診の一日当たりの 上限数
A	あり	不明	事業主、従業員、 保険者	電話、インター ネット、メール	事前に事業主または個人あて 送付	個別・集団	あり	不明	120人
B	あり	1,281	事業主、従業員	電話、FAX	事前に事業主または個人あて 送付	集団のみ	あり	922	100人
C	あり	3,400	事業主、従業員、 保険者、代行機関	電話、メール	事前に事業主または個人または 保険者または代行機関あて 送付（持参する場合もあり）	個別・集団	あり	3,000	上限なし
D	あり	5,827	事業主、従業員、 保険者、代行機関	電話、インター ネット、メール	事前に事業主または個人あて 送付	個別・集団	あり	4,481	上限なし

（２）保険者（１か所）

- ・生活習慣病予防健診実施事業所の把握は可能
- ・生活習慣病予防健診の案内は事業所単位で送付
- ・生活習慣病予防健診の予約は、事業所単位でも個人単位でも可で、検診機関（県内33医療機関）に直接申込
- ・大腸がん検診の結果は把握可能で、令和７年度から精密検査の受診勧奨を新たに実施する予定

（３）市町村（１か所）

- ・大腸がん検診は集団検診、個別検診ともに実施
- ・精検受診勧奨は、電話または文書で実施
- ・精密検査を受けられる医療機関を文書で紹介